

省エネ型製品情報サイト ご利用案内目次

省エネ型製品情報サイトを利用される方へのご案内です。
分からないことはここで解決してください。

- [1. このサイトの概要](#)
- [2. 検索・印刷の手順](#)
- [3. 印刷のヒント](#)
- [4. よくある質問 FAQ](#)
- [5. お問い合わせ](#)

1. このサイトの概要

毎日使っている家電製品およびガス・石油製品は、大型化や多機能化が進むとともに、家庭におけるエネルギー使用量が増えています。

また、一方で、環境問題（地球温暖化）の大きな原因となる二酸化炭素の排出量を減らすために、出来るだけ少ないエネルギーで生活することが求められています。

このような中で、少しでも家庭での省エネ効果を上げるためには、まず、エネルギー消費効率の良い機器を選ぶこと、そして上手な使い方に心がけ、エネルギー消費量を少なくしていくことが大切です。

本サイトは、小売事業者の表示制度の運用のために作成されたデータベースです。小売事業者の皆様におかれましては、本サイトを統一省エネラベル等の印刷にご利用下さい。

また、一般消費者の皆様におかれましても、製品の省エネ情報を掲載させていただいておりますので、家電製品及びガス・石油製品のご購入の際には是非お役立て下さい。

このサイトでは、製造事業者等の方に登録いただいた以下の製品について、省エネ性能ランキングを ①製品毎の一覧 ②メーカー毎の一覧 ③製品の区分毎の一覧 で閲覧することができます。登録情報は日々更新されますので最新情報を得ることができます。

また、小売事業者における省エネ情報表示（*）のためのラベル印刷を行うことができます。（*詳しくは http://www.eccj.or.jp/labeling_program/law/index.html へ）

<本サイト情報掲載製品>

■家電製品

エアコン、ブラウン管テレビ、液晶テレビ、プラズマテレビ、冷蔵庫・冷凍冷蔵庫、電気冷凍庫、蛍光灯器具、電球形蛍光灯、電気便座、VTR、DVDレコーダー、電子レンジ、ジャー炊飯器

■ガス・石油製品

ガスストーブ、石油ストーブ、ガスこんろ、ガスオーブン、ガス温水機器、石油温水機器

* 具体的にどのような製品が対象なのかは、各製品ページ上部にある「一覧の見方」内の **掲載製品** を参照ください。

2. 検索・印刷の手順

【検索の手順】

ポイント1: 製品のみを選択して検索した場合は、メーカーや区分等関係なく、登録されている全製品の機種の代表型番（*1）が、エネルギー消費効率（*2）の良い順にランキングされて一覧に表示されます。

（*1）色違い、左右違いなど同一性能を代表した機種

（*2）又は年間消費電力量の少ない順、一覧では項目を背景色ピンクで表示しています

ポイント2: 絞り込み検索のあと、絞り込みを解除して全製品のランキング表示に戻す場合は、家電製品(又はガス・石油機器)の上部枠内、当該製品の区分でプルダウンメニューの「全て」を選択します。

ポイント3: メーカー名や型番、JAN コード(*3)が分かっている場合は、絞り込み検索ボックスで絞り込みができ、当該製品のみが表示されます。

(*3) 前方一致で検索できます

注意1: 絞り込み検索(メーカー名、型番入力、JAN コード入力で絞り込みをかける場合)は、下の一覧で表示されている製品(例えばエアコンを閲覧中であればエアコンの製品)の中でのみ絞り込みをかけることができます。

3. 印刷のヒント

ポイント1: 統一省エネラベルは様式指定です。エアコン、テレビ、冷蔵庫、電球形蛍光灯ランプ、電気便座に関しては決められたサイズで出力し製品の近傍に貼付します。

ポイント2: エアコン、テレビ、冷蔵庫、蛍光灯器具、電気便座以外の製品については、簡易版ラベルを出力します。

ポイント3: 複数の製品を同じ大きさに印刷する場合は、「統一ラベル印刷チェック欄」で印刷したい製品を複数チェックし、印刷ボックス内のサイズ大・中・小(*1)から選んで印刷ボタンをクリックします。

(*1)ラベルサイズは次のとおり

大・・・100mm×110mm、中・・・80mm×90mm、小・・・50×55mm

A4縦置き用紙に 大 4枚、中 6枚、小 15枚印刷できます。

*メニューバーの「ファイル」-「印刷」を行うと正しい大きさに印字されない場合がありますのでご注意ください。

*プライベートブランドの製品は一覧に掲載されていないので、「個別ラベル作成」から品目を選び、必要項目を入力して印刷してください。

4. よくある質問 FAQ

Q1: 統一省エネラベルの表示・印刷がうまくいきません(☆や数字が表示されません)。

A1: Adobe 社の Flash Player をダウンロードし、ご自分のパソコンにインストール後、再度表示してみてください。ダウンロードは、「省エネ型製品情報サイト」のトップページ左下に Adobe の該当HPへ飛ぶようボタンを作成してあります。



Flash Player をインストールしてもラベルの印字がうまくいかない場合は、以下のメールアドレスまで、「統一省エネラベルの印字について」と題して管理者までお問い合わせください。

Q2: 省エネ型製品情報サイトに載っていない製品のラベルについてはどうしたらよいですか？

A2: 右上にある「個別ラベル作成」をご利用いただき、作成ください。

Q3: 中古品に統一省エネラベルを貼りたいのですが。

A3: 中古品は数値の算出に経年劣化を考慮にいれていないため、貼付対象外です。消費者に誤解を与えることとなるため新品のみ貼付してください。

5. お問い合わせ

お問い合わせがある場合は、「問い合わせ内容」「質問者氏名」を明記の上、以下のメールアドレスまで送信ください。

seihinjyoho@eccj.or.jp